

2 民間給与関係資料

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所383事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

- (2) 調査対象職種 54職種（行政職相当職種22職種 その他の職種32職種）

4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から149事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

- (1) 調査実人員4,801人（うち初任給関係275人）であるが、行政職に相当する調査実人員は4,592人（うち初任給関係272人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は16,213人であり、うち行政職に相当するものは14,936人である。

- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 120	事業所 25	事業所 23	事業所 9	事業所 46	事業所 17
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	9	1	4	0	3	1
製 造 業	36	6	5	4	14	7
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	30	7	6	1	14	2
卸 売 業 、 小 売 業	16	1	5	4	3	3
金 融 業 、 保 険 業 、 不動産業、物品賃貸業	3	2	0	0	1	0
教育、学習支援業、医療、福祉、 サービス業	26	8	3	0	11	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が25所あった。
- 2 調査対象事業所149所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所4所を除いた145所に占める調査完了事業所120所の割合（調査完了率）は82.8%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新 卒 事 務 員	大 学 卒	202,876円
	短 大 卒	184,997円
	高 校 卒	162,223円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	207,345円
	短 大 卒	182,238円
	高 校 卒	172,464円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	204,347円
	短 大 卒	183,482円
	高 校 卒	168,757円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
(なお、採用の有無の分類については、第13表の注1を参照。)

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	9	54.0	642,242	13	642,229	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
	大 学 卒	6	53.7	623,053	0	623,053		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	2	57.0	674,155	70	674,085		
	工 場 長	6	53.0	755,346	0	755,346	・ 構成員50人以上の工場長の (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	53.0	794,141	0	794,141		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	3	51.0	688,155	0	688,155		
	事 務 部 長	133	52.9	683,502	4,667	678,835	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	105	52.9	701,648	6,013	695,635		
	短 大 卒	13	54.3	650,021	35	649,986		
	高 校 卒	15	52.0	607,119	418	606,701		
技 術 部 長	123	53.1	690,208	4,826	685,382	同 上	同 上	
大 学 卒	96	53.2	733,442	1,137	732,305			
短 大 卒	11	53.6	648,413	16,428	631,985			
高 校 卒	16	52.3	509,735	15,307	494,428			
事 務 部 次 長	21	48.8	534,023	186	533,837	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長-課長間)	同 上	
大 学 卒	10	47.4	588,730	403	588,327			
短 大 卒	9	50.9	494,297	24	494,273			
高 校 卒	2	46.0	482,958	0	482,958			
技 術 部 次 長	28	50.3	461,108	5,295	455,813	同 上	同 上	
大 学 卒	15	49.2	470,484	1,427	469,057			
短 大 卒	5	47.2	465,411	22,289	443,122			
高 校 卒	8	54.1	437,885	0	437,885			

- (注) 1 「中間職 (部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。 (以下(2)から(4)において同じ。)
- 2 各職種について学歴区分別に集計した結果、調査実人員が0であった学歴区分については記載していない。 (以下、本表において同じ。)
- 3 *印は、調査実人員が1人の場合である。 (以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	223	48.2	547,851	11,776	536,075	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	154	47.1	556,691	17,070	539,621		
	短 大 卒	14	50.5	565,164	0	565,164		
	高 校 卒	55	50.6	520,901	985	519,916		
	技術課長	201	49.6	583,812	4,709	579,103	同 上	同 上
	大 学 卒	125	49.1	598,921	4,770	594,151		
	短 大 卒	25	49.4	567,310	960	566,350		
	高 校 卒	51	51.0	556,861	6,059	550,802		
	事務課長代理	58	48.9	476,462	23,485	452,977	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間）	同 上
	大 学 卒	31	46.4	441,373	34,399	406,974		
	短 大 卒	5	49.2	461,660	23,550	438,110		
	高 校 卒	22	52.3	541,027	4,574	536,453		
技術課長代理	8	46.3	375,776	16,690	359,086	同 上	同 上	
大 学 卒	4	46.5	389,257	12,617	376,640			
高 校 卒	4	46.0	362,051	20,836	341,215			
事務係長	384	45.7	420,841	29,429	391,412	・係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	226	43.9	426,402	31,966	394,436			
短 大 卒	42	48.1	404,674	16,379	388,295			
高 校 卒	116	48.3	415,944	29,093	386,851			

(注) 1 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
技術係長	395	43.9	485,538	40,160	445,378	・係の長及び係長級 専門職 本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
大 学 卒	238	41.4	472,033	35,967	436,066		
短 大 卒	37	46.0	503,242	50,029	453,213		
高 校 卒	119	48.1	507,328	44,819	462,509		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	372	41.3	339,348	35,807	303,541	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	202	37.2	343,233	36,797	306,436	
	短 大 卒	54	47.8	319,717	29,353	290,364	
	高 校 卒	115	45.2	341,734	37,305	304,429	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術主任	291	41.0	416,052	51,207	364,845	同 上	
大 学 卒	126	37.1	383,459	51,803	331,656		
短 大 卒	37	40.4	365,721	43,982	321,739		
係 職 種	事務係員	1,192	36.0	310,408	37,190	273,218	同 上
	大 学 卒	680	33.2	319,374	41,906	277,468	
	短 大 卒	159	40.7	300,004	32,868	267,136	
	高 校 卒	348	39.4	291,437	26,496	264,941	
	中 学 卒	5	38.0	264,506	28,948	235,558	
技術係員	876	33.6	334,969	42,821	292,148	同 上	
大 学 卒	441	32.4	342,840	45,769	297,071		
短 大 卒	90	34.6	327,634	35,809	291,825		
高 校 卒	341	34.8	327,718	41,010	286,708		
中 学 卒	4	39.3	271,733	28,004	243,729		

(注) 1 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

(2) 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	9	54.0	642,242	13	642,229	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級
	大 学 卒	6	53.7	623,053	0	623,053		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	2	57.0	674,155	70	674,085		
	工場長	5	52.8	810,698	0	810,698	・ 構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	53.0	794,141	0	794,141		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	2	49.5	773,761	0	773,761		
	事務部長	102	52.6	700,213	4,865	695,348	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
	大 学 卒	85	52.6	715,523	5,903	709,620		
	短 大 卒	11	54.2	659,296	42	659,254		
	高 校 卒	6	50.5	582,568	0	582,568		
技術部長	96	53.1	731,319	1,262	730,057	同 上	同 上	
大 学 卒	84	53.4	744,227	1,356	742,871			
短 大 卒	6	52.8	722,752	0	722,752			
高 校 卒	6	50.0	579,137	1,092	578,045			
事務部次長	12	48.8	604,329	396	603,933	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長-課長間)	行政職 5級	
大 学 卒	7	48.4	640,709	657	640,052			
短 大 卒	5	49.2	556,666	55	556,611			
技術部次長	21	49.9	443,084	1,208	441,876			
大 学 卒	10	48.4	435,453	1,073	434,380	同 上	同 上	
短 大 卒	4	47.3	476,943	3,417	473,526			
高 校 卒	7	53.6	433,551	0	433,551			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務課長	人	歳	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 	行政職 5級	
	191	48.2	565,483	13,125	552,358			
	大学卒	136	47.0	567,296	18,519			548,777
	短大卒	14	50.5	565,164	0			565,164
高校卒	41	51.2	559,753	256	559,497			
技術課長	163	50.1	606,124	653	605,471	同 上	同 上	
	大学卒	103	49.3	615,466	608			614,858
	短大卒	19	50.5	611,289	780			610,509
	高校卒	41	51.9	583,077	707			582,370
事務課長代理	43	49.9	515,509	25,293	490,216	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間） 	行政職 3級、 特3級、 4級	
	大学卒	22	47.0	464,513	39,695			424,818
	短大卒	2	52.0	648,459	12,365			636,094
	高校卒	19	52.9	576,184	5,502			570,682
事務係長	280	45.8	456,463	34,820	421,643	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職 	同 上	
	大学卒	168	43.8	460,638	39,342			421,296
	短大卒	28	48.0	417,726	20,572			397,154
	高校卒	84	49.0	460,474	30,487			429,987

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	320	44.0	504,393	40,300	464,093	・係の長又は係長級専門職	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	190	41.4	487,605	34,058	453,547		
	短 大 卒	26	45.5	531,048	66,206	464,842		
	高 校 卒	104	48.3	527,699	45,196	482,503		
	事務主任	265	41.5	358,086	43,373	314,713	・係長等のいる事業所にお ける主任 ・係長等のいない事業所 における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有 する者 ・係長等のいない事業所 において、職能資格等が上記 主任と同等と認められる主 任 ・中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級、 4級)
	大 学 卒	157	37.6	355,692	43,588	312,104		
	短 大 卒	38	47.8	336,049	30,916	305,133		
	高 校 卒	69	46.7	375,626	50,244	325,382		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	236	40.7	427,134	51,339	375,795	同 上	同 上
	大 学 卒	97	36.3	390,926	53,401	337,525		
	短 大 卒	31	39.9	371,219	43,501	327,718		
	高 校 卒	108	44.8	466,285	51,845	414,440		
	事務係員	711	35.6	322,308	41,561	280,747		行政職 1級
	大 学 卒	443	32.7	326,844	47,474	279,370		
	短 大 卒	83	40.3	306,500	22,626	283,874		
高 校 卒	183	40.4	311,351	26,203	285,148			
中 学 卒	2	41.5	282,694	22,694	260,000			
技術係員	592	32.4	315,562	37,458	278,104		同 上	
大 学 卒	282	31.5	339,958	47,097	292,861			
短 大 卒	70	32.3	301,130	30,519	270,611			
高 校 卒	236	33.4	288,099	26,811	261,288			
中 学 卒	4	39.3	271,733	28,004	243,729			

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 技術課長代理（前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等が前記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間））

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
工場長	*	*	*	*	*	・ 構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級	
	高 校 卒	*	*	*	*			
事務部長	28	54.5	645,795	4,568	641,227	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級	
	大 学 卒	18	54.4	656,271	7,139			649,132
	短 大 卒	2	55.0	604,171	0			604,171
	高 校 卒	8	54.6	634,541	723			633,818
技術部長	19	53.9	623,752	11,283	612,469	同 上	同 上	
	大 学 卒	11	52.8	694,768	0			694,768
	短 大 卒	4	55.0	622,815	33,585			589,230
	高 校 卒	4	55.8	466,581	15,435			451,146
事務部次長	8	50.0	465,339	0	465,339	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長一課長間)	同 上	
	大 学 卒	2	48.0	496,583	0			496,583
	短 大 卒	4	53.0	444,569	0			444,569
	高 校 卒	2	46.0	482,958	0			482,958
技術部次長	5	48.8	530,801	20,621	510,180	同 上	同 上	
	大 学 卒	4	49.3	568,506	2,611			565,895
	短 大 卒	*	*	*	*			*
事務課長	29	49.2	458,535	5,131	453,404	・ 2係以上又は構成員10人 以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	行政職 4級	
	大 学 卒	16	48.5	487,231	7,409			479,822
	高 校 卒	13	50.0	430,140	2,877			427,263

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術課長	32	48.4	514,072	21,122	492,950	<ul style="list-style-type: none"> ・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 	行政職 4級
	大 学 卒	22	48.0	530,014	22,104	507,910		
	短 大 卒	4	48.5	499,796	2,275	497,521		
	高 校 卒	6	49.7	471,092	27,230	443,862		
	事務課長代理	14	46.4	377,524	18,092	359,432	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間） 	行政職 3級、 特3級
	大 学 卒	8	45.1	386,746	20,577	366,169		
	短 大 卒	3	47.3	362,442	29,492	332,950		
	高 校 卒	3	48.7	367,778	0	367,778		
	技術課長代理	7	46.7	386,403	18,904	367,499	同 上	同 上
	大 学 卒	4	46.5	389,257	12,617	376,640		
	高 校 卒	3	47.0	382,597	27,288	355,309		
	事務係長	88	45.3	356,051	19,322	336,729	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職 	同 上
大 学 卒	49	44.2	359,020	15,070	343,950			
短 大 卒	13	48.4	388,237	10,579	377,658			
高 校 卒	26	46.0	337,600	30,242	307,358			
技術係長	63	43.9	403,801	35,843	367,958	同 上	同 上	
大 学 卒	42	42.5	408,790	38,752	370,038			
短 大 卒	10	48.0	442,274	5,525	436,749			
高 校 卒	10	45.9	354,591	41,942	312,649			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事務主任	82	40.2	312,203	20,244	291,959	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間） 	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)	
大 学 卒	39	35.8	316,346	17,342	299,004			
短 大 卒	8	49.5	300,246	22,463	277,783			
高 校 卒	35	43.1	310,942	22,585	288,357			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術主任	41	42.9	380,874	56,217	324,657	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間） 	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	21	41.1	380,062	51,611	328,451		
	短 大 卒	4	45.3	357,752	53,985	303,767		
	高 校 卒	16	44.8	387,092	62,552	324,540		
技 術 関 係 職 種	事務係員	393	37.2	297,278	29,793	267,485		行政職 1級
	大 学 卒	204	34.5	306,482	26,332	280,150		
	短 大 卒	57	42.4	310,219	45,454	264,765		
	高 校 卒	130	39.2	278,368	28,157	250,211		
	中 学 卒	2	38.5	271,501	48,216	223,285		
技 術 関 係 職 種	技術係員	252	36.2	378,996	54,810	324,186		同 上
	大 学 卒	140	34.2	354,709	44,673	310,036		
	短 大 卒	20	42.7	423,342	54,914	368,428		
	高 校 卒	92	38.0	399,042	65,830	333,212		

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））

(4) 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
事務部長	3	48.7	572,749	0	572,749	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
大 学 卒	2	53.0	613,123	0	613,123		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
技術部長	8	51.3	480,039	21,105	458,934	同 上	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	6	52.2	485,060	28,139	456,921		
事務部次長	*	*	*	*	*	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長-課長間)	行政職 4級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
技術部次長	2	57.5	431,986	0	431,986	同 上	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
事務課長	3	39.7	419,160	0	419,160	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
大 学 卒	2	44.0	421,740	0	421,740		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
技術課長	6	43.2	401,982	16,168	385,814	同 上	同 上
短 大 卒	2	41.0	337,880	0	337,880		
高 校 卒	4	44.3	434,034	24,252	409,782		
事務課長代理	*	*	*	*	*	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職(課長-係長間)	行政職 3級、 特3級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
技術課長代理	*	*	*	*	*	同 上	同 上
高 校 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	16	46.8	311,431	14,656	296,775	・係の長及び係長級専門職	行政職 3級、 特3級
	大 学 卒	9	45.7	312,150	20,954	291,196		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	6	48.0	306,676	7,652	299,024		
	技術係長	12	40.9	362,145	60,466	301,679	同 上	同 上
	大 学 卒	6	35.0	375,990	85,244	290,746		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	5	48.6	363,612	42,274	321,338		
	事務主任	25	42.4	278,268	27,859	250,409	・係長等のいる事業所にお ける主任 ・係長等のいない事業所 における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有 する者 ・係長等のいない事業所 において、職能資格等が上記 主任と同等と認められる主 任 ・中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	6	36.0	261,592	24,541	237,051		
	短 大 卒	8	46.1	280,675	31,693	248,982		
	高 校 卒	11	43.1	285,614	26,880	258,734		
技術主任	14	41.3	296,954	32,660	264,294	同 上	同 上	
大 学 卒	8	36.8	295,675	31,503	264,172			
短 大 卒	2	38.0	279,581	32,981	246,600			
高 校 卒	4	52.0	308,200	34,813	273,387			
事務係員	88	34.8	240,049	25,192	214,857		行政職 1級	
大 学 卒	33	33.1	240,349	26,731	213,618			
短 大 卒	19	37.1	235,213	32,610	202,603			
高 校 卒	35	35.2	243,166	20,434	222,732			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技術係員	32	34.8	266,131	26,608	239,523		同 上	
大 学 卒	19	32.2	267,875	23,647	244,228			
高 校 卒	13	38.7	263,582	30,937	232,645			

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
教育 関 係 職 種	大 学 学 長	5	55.8	692,646	0	692,646	
	大 学 教 授	25	56.7	605,725	0	605,725	
	大 学 准 教 授	25	48.2	496,143	0	496,143	
	大 学 講 師	18	37.7	398,489	0	398,489	
	大 学 助 教	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	7	58.1	557,004	414	556,590	
	高 等 学 校 教 諭	47	44.9	415,555	9,620	405,935	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) } { 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 } { 構成員3人以上の室(係)の長 } { 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、研究部(課)長 及び研究室(係)長を除く。) }
	研 究 部 (課) 長	11	47.8	599,944	0	599,944	
	研 究 室 (係) 長	4	50.0	546,475	0	546,475	
	主 任 研 究 員	19	40.7	501,838	116	501,722	
	研 究 員	42	35.9	408,910	55,713	353,197	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	用 務 員	*	*	*	*	*	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 研究補助員
- ・ 電話交換手
- ・ 自家用乗用自動車運転手
- ・ 守衛
- ・ 高等学校校長
- ・ 遠洋(航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員)の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 近海(北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員)の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 沿海・平水(港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員)の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」

第13表 民間における初任給の改定状況

学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	54.5 %	(22.1) %	(77.9) %	(0.0) %	45.5 %
高 校 卒	47.2	(19.4)	(80.6)	(0.0)	52.8

(注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における賞与の配分状況

時季	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	53.0 %	47.0 %	46.7 %	53.3 %	45.8 %	54.2 %

第15表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		66.1%
	配偶者に家族手当を支給する	(94.1%)
家族手当制度がない		33.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,428円
	配偶者と子1人	17,094円
	配偶者と子2人	22,559円

- (注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 3 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円、子については1人につき10,000円、配偶者及び子以外の扶養親族については、1人につき部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円である。なお、扶養親族たる子がいる場合にあっては、子1人につき3,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は更に5,000円)が加算される。

第16表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務手当を支給する	在宅勤務手当を支給しない	
%	%	%	%
47.8	(16.8)	(83.2)	52.2

- (注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
%	%
37.7	62.3

- (注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第17表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.1	72.8	26.3	0.9

(注) 定年制の有無を回答した115事業所を100として算出した割合である。

第18表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
		60歳で減額		
課 長 級		48.0	37.8	52.0
非 管 理 職		48.0	43.0	52.0

(注) 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した29事業所を100として算出した割合である。

第19表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
65.2	72.1

(注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。
2 60歳を超える従業員の年間給与水準を回答した13事業所を基に算出した数値である。